

平成30年第2回足寄町議会定例会議事録（第2号）

平成30年6月14日（木曜日）

◎出席議員（12名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 熊澤芳潔君 | 2番 榊原深雪君 |
| 4番 木村明雄君 | 5番 川上初太郎君 |
| 6番 前田秀夫君 | 7番 田利正文君 |
| 8番 高道洋子君 | 9番 高橋健一君 |
| 10番 星孝道君 | 11番 高橋秀樹君 |
| 12番 井脇昌美君 | 13番 吉田敏男君 |

◎欠席議員（1名）

3番 多治見亮一君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

| | |
|-------------|--------|
| 足寄町長 | 安久津勝彦君 |
| 足寄町教育委員会教育長 | 藤代和昭君 |
| 足寄町農業委員会会長 | 齋藤陽敬君 |
| 足寄町代表監査委員 | 川村浩昭君 |

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|-------------|--------|
| 副町長 | 渡辺俊一君 |
| 総務課長 | 大野雅司君 |
| 福祉課長 | 丸山晃徳君 |
| 住民課長 | 松野孝君 |
| 経済課長 | 村田善映君 |
| 建設課長 | 増田徹君 |
| 国民健康保険病院事務長 | 川島英明君 |
| 会計管理者 | 佐々木雅宏君 |
| 消防課長 | 大竹口孝幸君 |

◎教育委員会委員長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 沼田聡君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 上田利浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|--------|-------|
| 事務局長 | 櫻井保志君 |
| 事務局次長 | 横田晋一君 |
| 総務担当主査 | 西岡潤君 |

◎議事日程

- 日程第 1 請 願 第 2 号 北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する請願書<
P 3 >
- 日程第 2 一般質問< P 3 ~ P 2 1 >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

3番多治見亮一君は欠席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 6月8日に開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日、6月14日は、最初に、6月5日に総務産業常任委員会に付託いたしました、請願第1号の審査報告を受け、審議を行います。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 請願第1号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 請願第1号北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する請願書の件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は、別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、採択です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、請願第1号北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する請願書の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は、採択です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、請願第1号北海道主要基幹農作物種子条例の制定に関する請願書の件は、委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

◎ 一般質問

○議長（吉田敏男君） 日程第2 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

9番高橋健一君。

○9番（高橋健一君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項。介護現場の人材確保について。

1番、超高齢化社会を迎え、介護や医療の担い手不足が加速しています。本別町で介護職員確保のめどが立たず、町の特別養護老人ホームの建てかえが延期になったのは、まだ記憶に新しいところであります。

むすびれっじの認知症高齢者グループホームは、9床を増床して規模拡大を図っていますが、4月の開設に向けて準備は順調に進んでいるかをお伺いしたい。

2番目、最近、介護現場の人材不足の危機を救う高齢者の介護アシスタントが注目を浴びています。資格不要で短時間勤務が原則です。一例を挙げると、岩見沢のある施設では、65歳以上の高齢者6人が介護アシスタントとして働いています。勤務は週1回から3回、一日の労働時間は1時間から3時間、時給810円以上が約束されています。この事業に対して、道はモデル事業として1,700万円の補助金を支給しています。我が町としても一考の価値があると思いますが、町長の見解をお伺いしたい。

3番、少子高齢化による介護人材の不足を補うため、音更町の社会福祉法人元気の里とからでは、介護職員としてベトナム人4人の採用を決定しました。我が町にも農業研修生として、東南アジア国籍の方が働いています。働き方はまじめでお年寄りを大切にしている優しい気持ちの持ち主ばかりと聞いていま

す。こういう人たちと交流を深めながら、就業の輪を介護の現場まで広げていけたらなど考えていますが、町長の見解をお伺いしたい。

一括して答弁をよろしくお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 高橋健一議員の介護現場の人材確保についての一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の認知症高齢者グループホーム増床分4月開設に向けての介護職確保の準備状況についてにつきましては、増床分のグループホーム9床については、現在稼働しているグループホームと渡り廊下でつなぎ、一体的に運営できるような形で建設をすることにしており、むすびれっじ全体を指定管理委託をしている社会福祉法人足寄町社会福祉協議会に指定管理委託する予定で協議を行っているところであります。

足寄町社会福祉協議会では、介護サービス事業全体について、ハローワークへの求人情報登録や新聞折り込みチラシによる募集のほか、ホームページやとかち東北部移住サポートセンター、介護職員募集サイトへの登録など、インターネットを利用して随時介護職員の募集を行っており、来年4月の新たなグループホーム開設準備のために、2人の職員を採用済みであり、今後は各種就職セミナーへの参加、高校、専門学校、大学への訪問、就職相談会参加などにより、必要な人材確保に努めていく予定と聞いております。

町といたしましても、介護従事者就業支援等補助金や修学資金貸し付け等の制度を整備し、足寄町内の福祉介護サービス事業所全体の人材確保の支援を行っているところですが、増床分のグループホームが円滑に開設できるような人材確保について取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の介護アシスタント制度の導入につきましては、介護アシスタントや介護助手は施設内の居室掃除や食事の片づけ、ベッドメイク、高齢者との話し相手や趣味活動のお

手伝いなど、介護の補助的な作業を担う介護補助者を指し、平成29年度は北海道老人福祉施設協議会や北海道老人保健施設協議会が北海道の補助金を活用をし、モデル事業として全道12施設で事業取り組みを行ったものです。介護アシスタント等の対象者は、資格を持たない元気な高齢者や地域の方たちで、介護職員の負担軽減のほか、就労機会の創出や生きがいづくり、地域での孤立・孤独解消なども目的とされております。このモデル事業は平成29年度から開始され、平成30年度も継続して実施される予定であり、今後課題等の整理がされて、よりよい仕組みがつけられていくものと期待をしております。

足寄町内の事業所においては、介護アシスタント制度ではありませんが、年齢制限を設けずに無資格の介護従事者をパート職員として採用したり、施設の清掃等を高齢者就労センターや障害福祉サービス事業所に依頼するなど、類似の取り組みが行われており、足寄町における介護人材確保対策として、どのような方法が有効かを今後見きわめていきたいと考えております。

続いて3点目の介護職員としての外国人採用についてにつきましては、全国的に不足している介護人材の確保、さらに将来追加的に不足すると見込まれる介護人材確保対策として、平成29年の法律改正により、留学生として入国して介護福祉士養成施設を卒業後に介護福祉士資格を取得した外国人が国内で就労できることになったほか、外国人技能実習制度の対象職種に介護が追加されました。また、政府は外国人労働者の新たな在留資格の創設も検討しているところで、外国人労働力活用に向けて門戸が拡大し、今後の人材不足解消の一助として期待されているところでもあります。

十勝管内におきましても、ベトナムやネパールからの技能実習生や留学生を受け入れ、日本語学習、介護福祉士の資格取得等の支援を行っている法人もありますが、正職員になるまでには日本語習得や技術習得に数年

かかるほか、渡航費用や学費援助、居住場所の確保など、かなりの負担が必要となります。また、文化も習慣も異なる土地での生活ということもあり、途中で帰国するケースも想定され、安定的な介護職員確保対策としては不確定な部分が相当あると考えております。

人手不足解消につながると期待される一方で、語学力やサービスの質の低下が懸念されており、今後、外国人介護人材受け入れについての効果や定着状況等を見ながら対応を検討していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、高橋健一議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

9番。

○9番（高橋健一君） 現在、介護職員の確保というのは、本当に全国的に大変なことになっておりまして、町長の回答を読ませていただきましたけれども、何となく曖昧な感じがして、本当に来年の4月確実に介護職員が確保できるのだろうか。9床全体が9人全員が入所できて、新しいグループホームが発できるのだろうか。若干不安な気持ちになりますけれども、今は2人の職員採用済みということですが、これからまだたくさん職員を確保しなければいけないと思うのですけれどもね。その辺は大丈夫なのか。もしもこれができなかつたら、どういうふうな対応をしていかれるのか、その辺をお伺いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（吉田敏男君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁をさせていただきます。

グループホームの職員の配置基準でございますが、これは地域密着型ということで、町で条例なり規則を制定してございます。

入所者3人に対して介護職員1人ということで、基本的に9人の定員のところでは、1年回すには8人から9人ぐらいの職員がいることが望まれるところでございます。7人ぐ

らいでも大丈夫だということもございませうけれども。そこで、むすびれっじはほかの機能もいろいろございまして、他の職員と併任という形でグループホームと小規模多機能とかで、計画作成担当者とかはグループホームもやるし、グループホームもやるし小規模もやるというような形でも人の配置が可能でございませう。

ところで、9人を最初にオープンから入れてやるためには、介護職員はあと少なくとも5人もしくは7人必要だというふうには考えてございませう。が、今現状きょうの北海道新聞の十勝版にもございませうけれども、職員の確保が難しく帯広市でも特別養護老人ホームの整備する事業所がないというような形で、都会もそうですし田舎でもそうなので、完全に9人を最初から受け入れるだけの職員を確保できると、ここで断言する状況ではございませう。なのですが、3対1ということなので、少なからず定員を、例えば職員が集まらなければ9人のところ入所者を最初6人ぐらいで抑えて、それから徐々にふやしていくというようなことも、現在他の施設でもよくあるお話で、例えば特別養護老人ホームで他の施設では、定員を80人としてオープンをするのですけれども、介護職員が集まらないので、最初のところは入所者を抑えていくという形で、1年後にはもう8割、9割にするというところがかかり報告されてございませう。

足寄町におきまして、施設を先に整備するのか人を確保するのかということでは、人を確保してから施設を整備するというのはもう現実的にはあり得ないので、ここは第8期の介護保険事業計画でも今後後期高齢者、痴呆性高齢者がふえるということではございませう、グループホームというのは町としては絶対に必要な施設ということで、まずは施設とそれとある程度ノウハウがある社会福祉協議会にここは運営もお任せして、徐々にスモールというか、6人ぐらいの定員はまず受け入れるようなことを目指して、さらに9

人という形で1年以内に目標としては受け入れるというような形で考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） 今回のグループホームの開所というのは、足寄町民すごく大きな期待を持って見ていると思うのですよね。それと同時に不安も感じている。

今、課長のお話を聞いていましたら、これはかなり部分開所もあるぞと、そういうふうに聞こえたのです。一般的にはあんまり、4月からやりますよといったときに9床ばんとそろえてスタッフがきちんとそろって、はい、スタートという形で、めでたし、めでたしという、そういう形が望ましいと思うのですけれどもね。それだけ深刻なのでしょうか。これ部分開所もあり得るのでしょうか。

よろしく願います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうからお答えをいたします。

御案内のとおり、このグループホームの計画につきましては、議会の御理解もいただいて、施設の実施計画は平成29年度の予算で実施計画、実施設計も終えているところであります。ですから、順序立てていきますと、平成30年度の当初予算に建設費を計上しようということ考えたのですが、しかしやはり介護職員の手立てがちよっと厳しいなということで、先ほどもお答えしたとおり、現状で2名の採用にとどまっているというようなことであります。

そこで先ほど課長がお答えしたとおり、もうともかく介護職員の人材のめどが立たないと建設しないのかということになりますと、それこそいつ建設できるかわからない。一方では、残念ながら自分の意思にはかわりなく、残念ながら認知症になってしまった方がたくさんいる。今現在町が福祉協議会に委託をしておりますグループホーム、これ1ユニット9床、それとNPO法人で運営してい

ただいているところも1ユニット9床、実際には18名しか受け入れできないという状況。両方の施設もやっぱり町の入所者を待っている方々がたくさんいるということで、そこで議員仰せのとおり、職員そろえられるかどうかというのは、これはもう確定ではありませんけれども、しかし今回の議会で補正予算として建設費を計上させていただいて、本当に言い方としてはちょっとおかしいかもしれませんが、最悪の場合についてはそろった人材に合った方しか受け入れできないという、例えばそれが5人なのか6人なのか、最悪の場合は3人なのか、そこら辺は社会福祉協議会とも相談をしながら。もちろん町としても、引き続き人材の確保には一緒になって努力をしていきたいというふうに思っております。ですから、目指すところはやっぱり完璧な姿でオープンと同時に9人の方々を受け入れできるような体制を目指していきますけれども、そういう、現実としてそういう厳しい状況にあるということだけはこれは事実でございますので、議員仰せのとおり、場合によってはちょっと言葉悪いかもしれませんが、見切り発車的なことも覚悟の上で今回議会に建設費の予算を提案させていただいたということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） 町長おっしゃった見切り発車、言葉悪いのではなくてまさに見切り発車そのものではないかと思うのですよね。今、グループホームで15人ですかね、待機者がいるのです。皆さん、お待ちしていて、そして始まりましたよと。3床しか入れられませんよということになれば、みんながっかりしてしまうのですよね。そして行く行くは、せつかく足寄町で頑張ってこられたお年寄りが他町村に出ていってしまうと。足寄に対する失望感みたいなのが残ってしまうと思うのですよね。その辺もぜひ解消してもらいたいし、めどと言いますか、このまま部分開所、何か寂しい形で部分開所になって、

さあ、1年後にはそれでは全部きちんとそろえる、そういう見積もりがあるのかどうか。

課長、よろしくをお願いします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 今2人の採用というのは準備期間ということで、この1年で新たなグループホーム2のほうの体制を整える職員として先んじてもう採用しました。で、介護職員、新任で専門学校ですとか大学で、来年の春卒業される方の就職活動というのはまだ最後の実習期間とか、いろいろな仕上げの段階でございまして、9月ぐらいまでは実習とかいろいろ控えていますところと、非常に買い手市場でございまして、いい待遇、いい職場環境、いい地域というのを介護の職員の方というのは、なる方非常に見きわめているということでございます。昨年も最終的に就職先を決めるのが、本当にもう2月とか3月とかということも多いというようなお話を聞いてまして、青田刈りとかそんな状況でもなく、一般職でも今大分おくれてきているというような状況でございまして、そういう中で、今社会福祉協議会むすびれっじの介護の現場なり職員の待遇というのは、他のサービス事業所に比べてそれほど劣っているわけでもございませぬし、介護・福祉・医療連携という部分で、例えば国保の医療学会ですとかで、村上院長先生とともに、こういう職場でこういう新たな取り組みやっているとというような形で広報もしてございます。そういうことも含めていろいろと働きやすい職場という部分での情報発信もしてますし、今後本格的なリクルートではない、職員の採用活動というのはこれから本格的になるところでございまして。とは言いながらも今の世の中の現状からいって、9人の定員で9人を受け入れるだけの職員の確保ができるかと、ここでお約束できるようなそんな生易しいものではないということで、担保はできないのですが、社会福祉協議会とともに管理委託をする町の責任として、両輪で職員の確保に努めていきたいというように考えてござい

す。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） この問題は本当に足寄町だけではなくて全国的な問題で、ただ足寄町を責めるわけにはいかないのかもしれないけれども、やはりちょっとがっかりしますよね。やっぱりせつかく予算今補正予算かかるところですけれども、大いに賛成で一生懸命やってもらいたいのですけれども、さあ始まり、4月に始まりましたよと。部分開所でしたではね、ちょっとこれは寂しいですよ。

そして、もしも見切り発車的に始めたとしても、ほかの職員さんがそっちのほうにまたローテーションで回らなければいけないということになると、みんな倒れてしまいまいよね、これ、職員さん。そういうことも考えなくてはいけないと思うのですよね。

足寄町もやっぱり一生懸命やってると思うのですよね。本当に町長も一生懸命やられているし、本当に介護職員のためにお金を投じて一生懸命頑張られてると。ここにもありますけれども、きちんと本別の介護職確保のめど立たないの新聞の中に、足寄町はすごいよと。近隣の足寄町では新年度の新規事業として就業補助や介護福祉への修学資金の貸し付けをきちんと予算計上しましたよと書いてあるのですよね。一生懸命やられてるのですけれども、なかなか現実はそうはいかないという。

国もよくないですよ、これね。同時に出てるのは、人が足りない、足りない。2025年介護職員何人足りなくなるかという、これ物すごい数の職員が足りなくなるのですよね、何十万という。北海道だけでも1万か2万ぐらい足りなくなるのではないかと思うのですけれども。それでいて資格試験の受験料ですか、上げてるのですよね。社会福祉7,540円から1万5,440円に倍増すると。こればかげてますよ、これね。全然わかってるのかと。深刻さが国もわかってな

い。この状態で足寄町も大変ですよ、こういう人たちの下でやらなければいけないというのは。本当に残念なことですよ。

いよいよやっぱり若い人たちも雇わなければいけないのですけれども、福祉科自体がだんだんだんだん閉鎖していくというような、そういう現状ですよ。人気がないのですよね。どんどんどんどん少なくなっていってしまふと。十勝唯一の福祉科を持っている大谷短大ですか、大谷短大も社会福祉科がなくなってしまったのかな。介護福祉のほうは残ってますけれどもね。それでも二、三十人ぐらいの人しかいないし、その人たちを呼び寄せるということでもこれ大変なことになる。そういう感じがしますよね。

だから、もっと先からいろいろ対策を講じていかなければいけないのではないかと。足寄町のいわゆる介護施設の魅力をアップしていかないといけないのかな。よくその辺もわからないですけれどもね。究極的には足寄の魅力をアップすることによって、他町村から人が集まってくるという、そういう魅力ある足寄、魅力ある足寄の福祉現場というものに変えていかなければいけないのではないかと思います。

私もむすびれっじの委員やっていますので、むすびれっじに行くとはすばらしいですよ。本当にカラマツの集成材でできた建物、広いです。そして、職員の方も非常に優しいし明るいし、こんなすばらしいところで私ついの住みかはここだというふうに決めてきたのですけれどもね。それ非常に残念ですよ。その中でグループホームが先へ先へ後回しになってしまうというのは非常に残念なことだと思ってます。

何か、これからこういうことをしなければいけないのではないかなという、そういう対策というのは、課長、ないのですかね。どういふことをやっていくのか。みんなどういふような協力姿勢をとっていかなければいけないのかということですよ。

お願いします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 福祉課長体の答弁ということで。

なかなか難しいお話でございますが、後ほどの御質問にもございますけれども、やはり国ではもうどの職種にももう人材がない。それもやはり人口減という部分で、必要とする職に新たな雇用の働ける方が応募してこないというところで、介護職で限ったお話でなくて本当に日本全体の構造になっているかと思えます。

そこで先ほどのお話でございますけれども、外国人に今国のほうでは注目していると。多分後ほど御質問の中でお話があるかと思えますけれども。外国人の部分でいろいろな留学ですとか、技能習得ですとか、また先日経済財政諮問会議のほうで、介護職の在留資格についてもまた新たな制度設計をするというようなお話も入ってきているところで。十勝管内でも社会福祉法人でベトナムの方を中心に介護人材を受け入れて、職種として、介護職として育てて働いていただくというような形というのがあるかというふうに考えてます。

ですから、ちょっと後の答弁になってしまうのかもしれませんが、なかなかいろいろな条件なりがあって、そこに足寄町として飛びつくのはまだ早いかというふうには今のところ考えてまして。今足寄町独自にこんなことができないかという部分で考えているものが、移住として、日本の中でやはり介護の職に来ていただけないかということで、例えば都会でなかなかいい仕事に恵まれず、そしてお子さんがいて保育園に預けられないような方を、例えば足寄に来ていただいて、足寄町では子育てが充実していると。で、介護の職も資格がなくてもそこで働きながら資格を取っていただいて、お子さんは伸び伸びと高校まで塾もあり、学習の習熟も高めていただいて、つい最近奨学金のほうも、授業料か、国の授業料、授業料も国のほうでは無償化とかという部分、ある程度の年収が低い方、無

償化とかという部分もありますので、そういうところで結びつけていけないかなというところを今検討をちょっと始めているところでございます。

例えばそういうような形で、町としてもさまざまな取り組みというところはアンテナを高くして今研究をして、実行できないかというところで関係機関とその問い合わせをしている段階でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） やはりこの問題についてはじっくり腰を落ちつけて、長いスパンでものを考えていかなければいけないのではないかと思うのですよね。だから例えば何か、これは夢みたいな話なのですけれども、私が前から言っているのは富山型のデイサービスのような形、またさらにそれに上乘せするような形で足寄型の何かそういう福祉サービスシステムみたいなのをつくり上げればいいのではないかと思うのですけれどもね。むすびれっじだけにこだわるのではなくて、ほかの一緒の老健施設もありますし、子どもセンターもありますしね。隣には障害者の施設もありますから、その連携をがちり強めて足寄町にこういう福祉システムあるのだよということを日本中にアピールすればいいのですよね。そしたら足寄町の魅力も出てくるし、小手先だけではなくて大きな理想みtainなものね、がんと掲げて、さあ、足寄どうだと、こんなにすばらしいのだぞ、来てくれやという、そういうパターンが必要なのではないかと、こういうふうを考えますけれどもね。あとは、やっぱり専門の方を呼んで、必要なのはやっぱり若い子を集めるためには研修施設というか、研修、何か若手の研修というのかな。そういうシステムみtainなのをつくって、ここで足寄町の例えばむすびれっじとかで若い人を育てるのですよね。研修させる。その人たちはきっと足寄に残らないかもしれないかもしれませんけれども。全国に散らばっても、またサケが母川に、自分の川に帰ってくるよ

うにまた戻ってくるかもしれない。また仲間をふやして戻ってくるかもしれない。そういうスパンで若い人たちを育てる。それは外国人も同じですよ。外国の方。

今課長言われたのですけれども、ちょっと私も外国人についてちょっと調べてみたのですけれども。今、EPAですか。経済連携協定のその中でたくさんの方がいらしてますよね。EPAですから、2国間ですから、ベトナムとフィリピンと、ベトナムですかね。この3国とEPAを結んでいると思うのですが、その部門で介護の方がたくさん来ている。これだけでもかなりハードルが高くて、かなり優秀な人たちが来ていますよね。けれどもその、それでもやはり何かもうちょっと雇用の場に外国人を入れようではないかということで、国は外国人の技能実習生というのを、外国人技能実習制度というのをつくって、その中に介護の部門入れたのですよね。今までは建設、それから農業、漁業ですか。その部門だったのが、その中に介護を入れたというのです。けれどもこれいいかどうかはわかりませんよね。いわゆる人が足りないから、ではベトナム人、フィリピン人、そういう人たちを入れようではないかという、そういう何かちっぽけな考え方で呼んでは本当はいけないと思うのですよね。日本は大きな気持ちで日本の技術高いのだから勉強しに来なさいと。そして勉強して、そして自分の国で生かきなさいと。それが本旨だと思えるのですよね。けれども、お尻に火がついてしまったものですから、何でもかんでも外国人入れる。だからこの前何か14人の不法ベトナム人の問題ありましたよね。ばかな人間、派遣会社がそういうベトナム人をどこかに不法で雇ってしまうというようなことが、そういう事件が起きましたけれども。ああいうことをやると本当に国の間の信用が失われると思うのですよね。やはりもっと大きな気持ちで考えれば、その実習生をしっかり勉強させて国に戻せばいいのですよね。そしてまたそのつながりというか、そのつながり

の中で外国人との交流を深めていけば、これは介護の現場も少し明るい見通しが出てくるのではないかと思います。だけれどもよくよく考えてみたのですけれども、私ね。この技能実習ですけれどもね、考えてみれば介護、ベトナムとかフィリピンとか、そういうところにきっと介護制度ってないのですよね、きっとね。だから日本で勉強しても自分の国に戻ってそれが役に立つかわからないから、どうも日本のただ人がいないから安く雇おうではないかという、そういう腹が見据えてちょっとまずいなと思うのですよね。そういうものを含めてちょっと考えてみたのですけれども。まだまだ現実的にはという話ですけれども。今足寄町にもベトナムの方とか、フィリピンの方とか、農業実習生の形で来ているわけで、そういう人たちの、一度お会いしたことがあるのですが、そういう顔が見えないのですよね。だからそういう人たちの交流を深めながら、外国とのグローバルな形で外国人と接していくという、そういう必要、そういう必要もあるのではないかと思うのですけれども、町長、どうでしょうかね。町長、知ってます。東南アジアの戸籍の方が足寄にいらっしゃるといこと。それについて。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 外国人労働者の関係につきましては、かつては農業関係で中国系の方がたくさん一時いらっしゃったということもあって、いろいろなことがあって、これうちばかりでなくて、うちで特に問題が起ったということではありませんけれども、やっぱり中国人の労働者の方々というのはもうどの地区も減ってきていて、農業関係も含めて、今議員仰せのとおり、フィリピンですとか、ベトナムですとか、そういうところに何か随分シフトをしてきている。でもただいろいろ私も情報いろいろな首長と話をしているのですが、やはりどこの国とやってもやっぱり中に中間業者みたいのが入るのですね。あるところでは直接、直接雇用したい

人、農業者であつたり企業の方が直接ベトナムなりフィリピンに行って、現地で面接をしてという、こういう取り組みをしているというお話も聞いておりますけれども、これなかなかマッチングするかどうかというのは、なかなか難しいというふうに聞いております。とりわけ介護職場で実際に働いている方、先ほどの答弁の中にも少し触れましたけれども、やはり生活習慣が違うわけですよね。もっと言えば、認知症のお年寄りの対応ですから、やっぱり自分の意思、何をしてほしいか、何をしたいかという意思を伝える、これははっきり言葉になればいいのですが、なかなかそういう方ばかりではありませんので、そこでどうしてもすれ違いみたいのが出てきて、もちろん介護を受けるお年寄りもちょっとストレスがたまるみたい。それから、一生懸命やろうとしている外国人労働者の方もなかなかお年寄りが何を言いたいのか、ちょっと理解できないという、こういう現実もあるのだという、そういうお話も聞いております。ですから、これも議員仰せのとおり、やっぱり人が足りないから単純に外国労働者というのは、この発想というのは私自身もちょっとすとんと来ない部分があります。もうどの職種ももうもっと言えば、この田舎の町の足寄でも建設の現場の働く人がいないですとか、もうありとあらゆる職種で人がいないということでもあります。とりわけ、これまた変な言い方ですけれども、先駆けて介護の担うような人材が不足している。これは何かといいますと、私なりに思っているのはやっぱり国が今ともかく経済最優先、要するにもうかる仕事はどんどん伸ばせと、こういうことで来ています。まさしくこの介護保険制度、平成12年にスタートしました。これはもうかる職場ということで大手企業がどんどん、どんどん介護の現場に進出してきてのですよ。ところが国が見込んでいたその介護報酬、こここれぐらいだろうと想定していた。これが倍以上に膨らんでしまったということなのです。そこで国がどういう手当をした

かという、この制度やめるわけにはいきませんからどうするかという、この膨らんだやつを抑える。どうやって抑えるのですかという、介護現場なんていうのはものを生産しているわけではありませんから、そうすると、介護報酬の引き下げ、これですよ、究極は。そうしますと、企業ですからもうからないとこれどうしようもないわけですから、施設運営できないわけですから。そうしたらどうということかという、賃金を抑えてみたりですとか、あるいは人を減らしたりだとか、いろいろな全国各地いろいろな事故も多発しました。結果、どういうことになったかという、もう3K職場とされてしまったのですよ。給料は安い、きつい、汚い。そうするとこれもう進路の先生方が、例えば、私将来介護職場に行きたい、おまえやめれと、きついよと。もうだから、そこでもう専門学校、あるいは先ほど出た大谷短大も含めて、生徒さんが集まらないという、こういう現象になってしまったということなのですね。ですから、今はもう全職種が人が足りない、これは人口減少でそんな状況になってますけれども、とりわけ先駆けてそういう人材がいらないというのは、もう養成する学校にもう入学希望者がいないということでもあります。

実は人材確保するには、グループホームに限らずうちの特養を含めて、それからむすびれっじ含めていろいろな介護施設あるわけですから、一度専門学校あるいは短大含めて回れということで行かせました。そうしたらそこで職員が何と言われたかという、まずは人くれではなくて生徒さんを送ってくださいと、こう言われたというのですよ。もうともかく入学者が不足してますからという。ここですよ。ですから、根本的なところをやっぱり国も含めてちょっと考えていかないと、一自治体だけではなかなか解消できる問題ではないかと、こんなふうに思ってます。

ちょっと話それたかもしれませんけれども、私としては今外国人労働者に、ではそちらのほうに活路を開こうという、そういうと

ころまでは私は行ってません。隣町の陸別町の社会福祉法人もベトナムから入れるというお話も聞いておりますけれども、これはやっぱりもうちょっと状況を見ないとそこに飛びつくということにはならないのかなと、こんなふうに思ってます。

可能な限り、今回予算も提案させていただいているわけですから、可能な限り人材確保と一緒に、もっと言えば町も先頭になって努力をしていくということで考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一） この介護職員を採用する、本当に、私きょう一番言いたかったのは、やはり町民の声としてむすびれっじの老健施設、グループホーム大丈夫かいというのがあったのですよね。非常に期待している、楽しみにしている、環境もいい。だけれども、介護職員集まらなければ、これ始まらないわけですからね。そのめどが立っているのか。そういうことが一番心配できょうは一般質問させていただきました。

何とか努力して、本当に真剣に取り組まなければいけない問題ですよ。もう本当に今からでもやらなければいけない、大変な問題だと思っておりますよ。6月にたしか大学や専門学校の解禁ですかね、9月からは高校の学校訪問の解禁になると思うのですけれどもね。そういう形でぜひ確保していただきたいと。かすみ網で盗んできてでも、そんなことはないですね。本当に厳しいですよ。だから、前段の段階でやはり学校との、今町長おっしゃったように、どうにもならないですよ。生徒送ってくれと言われるとどうしようもないですね。生徒がいなければ学校だって送り出せないわけですよ。引く手あまたなのですけれども、何で子どもたちはそういう福祉に目覚めないのか。福祉でやる方は本当に一生懸命やられているし明るくてすばらしいですよ。だから、やはりチームワークというのかな。そういう、あんたも

主役だよと。で、みんなで一緒につくり上げていこうと。足寄はほかの町村にないようなこんなすばらしいプロジェクトある、つくってみんなでやろうと。君もやらないかいという、そういうところから始めるのが、ちょっと漠然としてよくわからないですけれども、そういうことが非常に大事なのではないかなと、というふうに感じてますね。私もいろいろ何があるのかなと。この介護職員不足にどうやって対応していくのかと考えて、たまたまテレビ見ていたときに出てきたのが、老いるショックですか、HTBの番組、ニュース番組の特集で老いるショックの中で、お年寄りの就業について勉強させていただきました。ああ、なるほどな、こういう65歳以上の人たちが介護アシスタントとして、いわゆる老健施設の中で働けるのだなと。そうするとお年寄り同士のつながりもできますし、すごく話しやすいのではないかと。そして今度は自分がちょっとまずいかなと思ったときにさっとそこに入れてもらえるのではないかなと、そういうような考えでいましたけれども。たしか岩見沢のところ、岩見沢の施設は、これは特老か何かだと思えるのですけれども、6人全員が65歳以上です。65歳以上の人たちがそこで働いていると。だけれどもやっている内容というのは、ベッドメイクとか洗濯とか掃除とか、そういうことで本当の介護職員さん、介護職員さん大変なのはそれも全部今までやってたのですね。それをすみ分けして、こっちの軽い軽作業に関してはアシスタントさんにお任せするよという、そういうシステム。すばらしいなと思ったのですけれども。そこで考えると、その部分というのはボランティアでもできるのですよね、ボランティアでも。だけれども、そういうお金を払って、810円ですから、北海道の最低賃金、810円以上約束されているわけですけれども。そうするとボランティアでどうなんだといったときに、私はボランティアというのは、ボランティアの善意でただで、ボランティアの善意にすぎただで

働いていただけるというのは、これはちょっと問題があるのではないかと。何か私も介護ボランティアの一員ですけれども、あんまり仕事しないのですけれどもね。ボランティアはボランティアとして非常に大事な役割はあるかもしれないですけれども、できるだけお金を払って、対価を支払って介護の現場に入っていただくという、そういうことも必要なのではないかと思っ、今回ちょっと提案してみました。

全体的にはまだまだよくわからないのですけれども、もう一回最初の本題に戻れば、もう一度町も含めてじっくり介護職員を集めるために、じっくり対策を講じるということではないかと思うのですよね。やっぱりさっきも言ったように、子どもたち集めているいろいろ勉強させると。ここで勉強させて、そして育てるのだと。いや、そうすると大変ですかね。職員の方も何か倒れてしまうかもしれないですけれども。そういうことで、ここを基軸としてここを中心として、そして全国に介護の職員を、若い人たちをばらまいて、また戻っていただくというようなシステムも大事なのではないかと。それから私がいつも理想としているのですけれども、連携ですよね。各本当の関係者との連携で足寄モデルというのをつくって、他町村にアピールしていくという、そういうことが必要なのではないかと考えてます。

まだまだ言いたいこともたくさんあるのですけれども、最終的には、究極的には足寄町全体の魅力アップ、これが大事なかなと。いわゆる人が集まる町を足寄町でつくり上げていくと。そして足寄町に求心力をつけていくのですよね。福祉の求心力をつけていけば、まだまだ足寄町はやっていけるのだと、そういうふうに考えていますけれども。何だか漠然とした一般質問になりましたけれども、最後に町長、私の高橋のきょうの一般質問、こういうこと言ったけれども、これはよかったけれどもこれはだめなのではないかと。そういうことも含めて、包括的に最後の

お答えをいただきたいと思います。よろしく
お願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 本当にこの介護が
必要になったお年寄り、もっと言えばこれか
らもまだまだ必要なお年寄りはふえていくの
だろうというふうに思っています。

日ごろから国保病院の村上院長先生ともい
ろいろなお話をしていますし、もっと言えばこ
の連携システム、平成24年ぐらいから始ま
りましたけれども、やはり足寄にあるこの資
源も含めて、この活用を含めて、もっと言え
ば人材の活用も含めて、いろいろ協議、検討
をしていかななくてはいけないというふうに
思っています。

やっぱり介護が必要になるお年寄り、これ
待たないですから、もう受け入れ施設ない
から知らないよということにはこれはなりま
せんから、やっぱりいろいろな知恵を出し合
いながら、どうやったら住みなれたこの足寄
町で暮らし続けていただける、そういう条件
整備ができるのかなと。こういうことで努力
をしていかなければいけないと、こんなふ
うに思っているところであります。

特に今直営で特別養護老人ホーム、これ5
6床持っているのですが、これから先、院長
先生も話しているのですけれども、これから
先やっぱりどうしても何らかの病気になら
れて寝たきり、これはもう現実ゼロになるん
でことはこれは考えられませんし、当然必要
な施設だというふうに思っていますけれども、
将来的にはやっぱり特別養護老人ホームも、
これももうそろそろ建てかえ時期だと思っ
てますから、これも建てかえなければいけ
ない。ただ院長先生も率直な意見交換して
いるのですが、むしろそういうニーズより
も体は健康なのだけれども残念ながら認知
症になられる方のほうが多くなってく
るのではないのかということ、で、
やっぱり足寄町にこれから必要な施設
としてはやっぱりグループホーム。正直
言って、現時点でも2ユニットぐらい必要
だろうと、18床ぐらい必要だろうとい
うふ

うに思っているのですが、これはなかなか
一気に2ユニットということには、これまた
人材の問題も含めていかないなというこ
と、とりあえずまず1ユニット、9床をい
こうと。これすらもなかなか、まだそんな
悲観的に言うつもりはありませんけれど
も、ただ現実問題としては今回補正予算
上げさせていただいて、ではでき上
がったよ。では4月にきちんと9人受け
入れできるのかと言われると、現時点
ではまだそこはちょっとまだですと。
今のところは2名ですと。これからまた
就職活動される学生さんも含めて、と
もかく何とか必要な人材は万難を排
してそろえたいなど。で、何としても
9人、9床満床にしたいなという、こ
ういう思いであるということ
は事実であります。

引き続き、いろいろ育てる準備とい
うことも含めて奨学金制度だとか、い
ろいろな支援政策もやっていますけれど
も、これやっぱり場合によっては一本
釣りも含めてやっていかなければな
かなか難しい問題だなというふう
に思っています。

あわせて、いろいろ厚生労働省行く
こともありますから、国のほうにもい
ろいろお話をさせていただいており
ます。先ほどはちょっと議員さんも
言われてましたけれども、ともかく
資格を取る制度自体も実は改悪して
いるのですよね。かつては5年間だ
ったというふうに思いますけれど
も、その資格がなくても介護の現場
でそういう経験があれば受験する
資格があったのですよ。これまた改
正されて、これ単純に改正のよりよ
い介護をするためにということだ
というふうに思いますけれども、こ
れまたしっかりとした講習を受けな
かったら受験資格すら与えられない
という、こういう具合にもう改正さ
れてしまったのですよね。これ時代
に逆行してませんかということも
言わせてもらっているのですが、こ
れはなかなか、国もそうやって決
めたということは、いろいろな事
故ですとか、いろいろな問題も含
めてですよ、やはりもっともっと
介護現場のスキルアップということ
も含めて、

そういう制度にしたのかなというふうに思っていますけれども、それにしても、介護をする人材がまだまだ必要なときに今の時期にその改正かよと、私は正直思っていますから。私の性格からして思ったことは言わせてもらっていますから、国に対しても率直にそんなお話をさせていただけますし。それから先ほど言った介護報酬がぐんと下げられたということもあって、ここに来て国がここ数年介護職員の給料を上げるための支援しますということでやっていますよね。2万円上げるだとか、3万円上げるだとか。ここ見たってわかると思うのですよね。だからやっぱり大変な職場なのだからそれなりの待遇もしなくてはいけない。また一方では、施設運営をしなくてはならないということですから、とりわけこれは赤字の中でできるのかということともなりませんから。もう総合的な仕組みづくりがやっぱりどうなるかというのは、これはやっぱり私も現場からも国に対しても、あるいは北海道に対してもものも言っていかななくてはいけない。しかし、現実問題としてそういう介護が必要なお年寄りの受け入れも真剣になって、どうやったらできるのかという。もう真剣になっていろいろな方々とも相談をしながら。

ボランティアという部分でいきますと、私も正直言って、ボランティアというのはこれ不確定要素ですから、これはなかなか難しい部分があるなど。ですから、体制が整った上でさらにプラスアルファで力を貸してくれよというのは、これはもう既にいろいろなところで、これも社会福祉協議会の中でもボランティアにかかわる任務も担っていただいていますから。それも並行的に組み合わせながら、何とか足寄町の介護の体制、この連携システムをやってからもう6年たちますから、これから先どうやっていくのかということも、またみんなで集まって頭をつき合わせて、膝をつき合わせてしっかりと議論を深めていきたいなど、こんなふうに思っていますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 9番。

○9番（高橋健一君） これで私の一般質問は終了させていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、9番高橋健一君の一般質問を終えます。

ここで、暫時休憩をいたします。

10分間休憩をいたします。

11時5分まで休憩をいたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、2番榊原深雪君。

○2番（榊原深雪君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

質問。ヘリカルCT肺がん検診導入の考えについて。

日本の最新がん統計のまとめでは、2016年において肺がんによる死亡数が大変多く、男性は1位、女性では2位になっておりました。しかしながら、肺がんはステージ1で発見できれば、5年相対生存率は80%以上とされています。

年齢による変化は、男性70歳以上で前立腺がんと肺がんの割合が増加して、女性では高齢になるほど消化器系のがん（胃、大腸、肝臓）と肺がんの割合が増加するとありました。この状況を改善するには、肺がんを早期に発見する努力が大切なこととなります。

低線量肺がんCT検診による肺がん発見率は、胸部X線検診に比べて10倍程度高く、発見された肺がんは早期の比率が高く、その治療成績も良好であると知られています。

このことから、次のことを伺います。

①近隣町村で行われている、ヘリカルCT検診（低線量CT肺がん検診）に対する足寄町の考えは。

②ヘリカルCT検診を用いた肺がん検診の有効性が示された中で、今後実施していく場

合の課題について、お伺いたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 榊原議員のヘリカルCT肺がん検診導入の考えについての一般質問にお答えをいたします。

本町の肺がん検診は40歳以上の町民を対象に、6月と11月の特定健診に合わせて、集団検診として胸部X線撮影と喀たん検査を実施するとともに、8月には65歳以上の町民を対象に無料で結核検診として胸部X線撮影を実施しております。また、より精度の高い全身を対象としたPETがん検診の受診料の一部を助成しています。

ヘリカルCT肺がん検診は、らせん状に高速回転しながら肺の断面像を撮影するもので、死角がなく解像度が高いことから、議員仰せのとおり、胸部X線検診に比べて10倍程度肺がん発見率が高く、発見された肺がんは早期の比率が高く、その治療成績も良好であることが知られております。

まず、1点目の「近隣町村で行われているヘリカルCT検診に対する足寄町の考えは」につきましては、ヘリカルCT検診は足寄町国保病院でも行っており、健康診査のオプションとして1万2,500円の自己負担により受診可能で、状況に応じ、遠隔医療システムにより旭川医大に画像診断の依頼を行っておりますが、集団検診における胸部X線検診の自己負担額500円と比べ高額なことが課題と考えているものの、早期発見・早期治療によって死亡率が減少する、非常に有効な肺がん検診の方法と認識をしております。

2点目の「ヘリカルCT検診を用いた肺がん検診の有効性が示された中で、今後実施していく場合の課題」につきましては、検査費用、自己負担額が従来の検査方法に比べ高額になることと考えていますが、今後足寄町国保病院での実施を前提に、前向きな検討をさせていただきます。

いずれにしましても、各種健診やがん検診等を多くの町民に受診していただくことが非常に大切であり、引き続きわかりやすい広

報、町民が受診しやすい環境の整備に取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、榊原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。2番。

○2番（榊原深雪君） 私がこの質問をしたのは、半月ほど前に陸別に住んでいた友人がしばらくぶりに連絡をとったのです。そして、札幌近郊に今はほとんどいらっしゃるということで、お話しした中で、自分が特定健診のときに保健師さんが遠慮がちに、一度このヘリカルCT肺がん検診を受けてみませんかという声かけがあったそうです。それで受けてみたところ、自分は元気でたばこも吸わないし、そして除雪作業をしているときに電話が入りまして、肺がんの疑いがあるからすぐがん研究所の病院に行ったほうがいいという連絡を受けて行ったそうです。それでステージ1ということがわかりまして、肺の一部を切除して10日ほどの入院で帰ってこれたそうです。だからもうその声をかけていただいた保健師さんには感謝してもし切れないというふうなお話だったので、私たち、その電話を受けながら私の町のがん検診はどのような状態になっているだろうかと思ったら、入っておりませんでしたので、この質問に至ったのですけれども。

足寄町の国保病院でやっていたらというので、費用を見ましたら、今1万2,500円という答弁がありましたけれども、陸別町さんでは5,000円ぐらい。そして、管内では浦幌町さん、4,000円なのです。そこそこの町のやり方というものがあろうかと思えますけれども、浦幌町さんのCT肺がん検診というのを、案内というのを見ましたら、すごく詳しく書いてありまして、やはり従来の肺がんのCT、X線検査と違いまして、先ほども申し上げましたように、10倍ぐらいの見つかる可能性があるということで、細かく書いてあるのです。その肺がん検診のことに對しまして。喫煙者に

多い太い気管支に発生するがんはCT検査では発見が難しいと。たんの検査も同時に行いますとか。まあ、すごく詳しく書いてあるのです、そのクローズアップして、肺がん検診に関しましては。

そして、肺がんの7割はたばこが原因ということですね。でも私の周りで亡くなった方で、肺がんで亡くなった方もいらっしゃるのですけれども、健康食にも気を遣い、自然食にも食べて、そしてたばこも吸わないのにどうしてこんな大病になってしまったのだろうと、情けながって亡くなった方がいました。私の本当に大切に思っていた人なので、本当に残念なことだったなど。周りにも肺気腫で苦しんで苦しんで亡くなったという方も大勢見えますので、やはりこの検診に関してもっと声がけして、多くの方が検診を受けていただけたらいいなと思ったのですね。

ここのがん検診についてすごく詳しく書いてあった中で、肺がんの7割がたばこが原因ということで。喫煙している方は喫煙していない方に比べて、肺がんにかかるリスクは男性4.4倍、女性は2.8倍ということで、特に喫煙している方の中でも喫煙指数であるのですね。それ初めて私、この質問に際して調べたところ、よくわかったのですけれども、たばこの一日の本数掛ける喫煙年数が高い方がリスクが高いことがわかっているそうです。それで喫煙指数が600以上は赤信号、400以上は黄信号、また受動喫煙者は受動喫煙がないものに比べて20から30%程度高くなると推定されているそうです。

だから、ここの中でもたくさん喫煙者の方いらっしゃると思いますけれども、心当たりのある方は積極的にこのヘリカルCT肺がん検診も受けていただきたいと思いますけれども。やはりこの1万2,500円という高額では、なかなか受診してみようかなということにはならないと思いますけれども、そのことについて、助成のお考えを今後あるかどうかということをもた改めてお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

榊原議員さんの質問の趣旨として、仕組みがあっても自己負担をどうするかというのも当然考えてくださいというような中身だというふう理解してました。

管内他町村の実施状況を見ますと、先ほど議員さんが言われましたように、陸別、浦幌等が自己負担が大体四、五千円でやっていたり、少ないところでは2,000円ぐらいでやっているというようなこともありますので。先ほどの1万2,500円の国保病院の自己負担というのは、人間ドックの基本のドックをやってオプションとしてヘリカルCTをやった場合の料金でございまして、単独でヘリカルCTをやった場合にはまた別の料金になってしまうと。さらにそのオプションとして、肺がん検診の検診の精度を高めるための腫瘍マーカーですとか、喀たんとか、その他いろいろなものが付随するようなものもあります。それらも含めて単独のヘリカルCTの検査のみでいいのか。それも含めて喀たんなり腫瘍マーカーも合わせてやったほうがいいのかという部分も含めまして、国保病院のほうと相談させていただいて、標準的な肺がん検診としてのヘリカルCTの費用を設定をさせていただくとともに、自己負担を幾らにするために町の補助を幾らにするかというのを他町村の状況を踏まえながら検討していくと。その中で利用、これは当然一般財源でやるものでございますので、最終的には予算査定で他の事業等含めて優劣があつて、この予算額というのが決まるかと思えます。そこで、他のPETのがん検診と同様に、例えば限定で何十名ですとか、で、幾らとか、そういうことも、先着順とかそういうものもあるのかということも含めまして、利用しやすい価格設定をこれから考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番(榊原深雪君) 前向きな御答弁ありがとうございます。

それと、もし肺がんになった場合、検診によって早期に病変が発見され、より早期に適切な治療を受けることができ、その肺がんによって死亡することを回避できる可能性があるけれども、また肺がん以外の呼吸器の病気が見つかる場合があるそうです。肺気腫、肺炎、気管支拡張症、抗酸菌感染症などや肺以外の病気、心臓や血管の動脈硬化、乳がんなどが発見されることもあるとなっております。

そこで、今私余り病院かかるほどの病気をしたことはありませんので、町立病院も久しく行っておりませんが、町立病院内ではこのようなヘリカルCTのポスター、あるいは詳しく書いたものなど、患者さんにわかるように明示されているかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長(吉田敏男君) 病院事務長。

○国民健康保健病院事務長(川島英明君)

お答えいたします。

詳しく明示されているかということでございます。で、ただいま福祉課長のほうから答弁ありました、当院で行っている肺ドックというのですが、この肺ドックにつきましては、事業所健診の実施される事業所の従業員の方、この方の中、御案内の中に肺ドックというのがありますよということで、周知をしているところです。

先ほど福祉課長が申し上げました、単独でやるというのは、それ単体で肺ドックをうちの当院でやるよということのお話なのですが、それについては今現在当院ではやってございません。それで、今回榊原議員のほうから御質問がございまして、当院で現在事業所健診というのをやってございます。これが一日6名を上限ということでやってございますが、現行の体制で例えば単体でこの肺ドックを新たにやりますよといった場合には、当院のほうではやることは可能だということで、今回のこの件について、村上院長先生のほう

にもお話ししましたら、これはやったほうがいいのではないかということのお話もありましたので、今後福祉課のほうと詳細については料金設定ですとか、そういった部分も含めて相談させていただいて、それを前向きに検討していきたいということで、その際には周知等、単体でやりますよという周知等を病院のほうでもやっていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 2番。

○2番(榊原深雪君) ただいま御答弁にありましたように、川島事務長さんからありましたように、福祉課と連携していろいろ多くの方が救えるように協議していきたいというお話でしたので、ありがたいなと思っております。ぜひとも早期にそういうふうに進めていただけるとありがたいなと思っております。

アメリカの国立がん研究所では、CT検診により検診受診集団の肺がん死亡率が減少するか否かを調べる大規模な臨床試験を55歳から74歳の重喫煙者を対象に行われました。その結果、胸部単純X線検診群に比べて低線量肺がんCT検診群の肺がん死亡率が約20%減少したそうです。だからもうこのように歴然ともう数値にあらわれているものですから、そして死亡数が高いという肺がんのことですから、やはりこれからも補助金のことも含めて、前向きに取り組んでいただければありがたいなと思っております。

最後に町長からの見解を述べていただきまして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長(吉田敏男君) 答弁、町長。

○町長(安久津勝彦君) 先ほど来私の答弁も含めて福祉課長、事務長の答弁も含めて、これは前向きに検討させていただきたいというふうに思います。

ただ問題はこの料金の高いか安いかという問題ですけども、私PET検診、ほかの他管内の町村に比べていち早く取り入れたわけ

でありますけれども、これは当初一般で受けますと12万円、町がわずか1万円助成して11万円ということでスタートさせていただきました。今現在は相当価格も下がってきてまして、たしか私の記憶でいきますと一般でいきますと6万円、1万円助成してますから5万円できるといふふうに思ってます。

ですから、私PET検診というのは本当に肺がん含めていろいろなところでいろいろながんに対応できるということですから、このPET検診というのは極めて優位性があるなということ、いろいろな方々にもお話ししているのですが、年々この受診率といひますか、希望する方が減ってきているというのも事実であります。そういう意味では、議員仰せのとおり、検診の優位性という、このPRの仕方ということもまたこれ担当のほうに言っ、保健師のほうなどにも言っ、さらにわかりやすく広報したいなというふうに思ってます。

ただその料金設定、幾らになるかなどこれから検討させていただきますけれども、本当に例えばですよ、PET検診5万円、1回5万円ですけども、自分の命ですから本当に5万円が高いのかという、私は決して高くないのではないのかなという、そんな思いもしてますね。そこら辺のことはこれから十分検討させていただいて、やっぱり広報の中ではやっぱり自分の命はやっぱり自分でまず守るといふ、そういう努力をしましょうやと。そのためには検診が必要ですよということ、これは引き続きしっかりと広報させていただきたいというふうに思ってますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。次。2番。

○2番（榊原深雪君） 次の質問に移らせていただきます。

带状疱疹ワクチンの予防接種について。

高齢社会に伴い患者数がふえている病気に带状疱疹があります。带状疱疹は加齢や過労

により免疫力が低下して発症すると考えられています。ちくちく、ぴりぴりする痛みが起こった後、数日で体の左右どちらか片側に赤い発疹ができ帯状に広がり水膨れになる。重症化すると、顔や頭部では視力障害が起きたり顔面神経麻痺を起こして口が閉じられなくなったりします。

高齢者では発症をきっかけに寝たきりになる方もいるそうです。幸いなことに平成28年3月以前から製造されていた水痘ワクチンに50歳以上を対象とした带状疱疹に対する効能を追加承認されました。現在、任意で接種する場合、帯広市の病院では6,500円でした。この金額では高齢者にとって大きな負担になると思います。これが定期接種の対象となれば、带状疱疹の発症率を下げることはできるのではないかと考えます。ふだんの生活に影響を与える激しい痛みで苦しむ方を減らすことができると思います。

带状疱疹のワクチン接種を定期接種にすることの考えを伺います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 带状疱疹ワクチンの予防接種についての一般質問にお答えをいたします。

本町の感染症対策は4種混合、小児肺炎球菌ワクチンといった乳幼児を対象にした予防接種から、高齢者にはインフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しております。

議員仰せのとおり、平成28年3月に国産水痘ワクチンについては、50歳以上の者に対する带状疱疹の予防が効能または効果に追加となっておりますが、現在のところ帯広市内の病院と同様、任意接種として足寄町国保病院においても実施可能ではあるものの、7,580円全額が自己負担となっております。

御質問の带状疱疹のワクチン接種を定期接種にすることの考えについてですが、带状疱疹は予防接種法の定期接種の対象疾病には含まれておらず、十勝管内で带状疱疹を予防するためのワクチン接種費用の助成を行って

る市町村は現在のところありません。

ロタウイルスワクチン、おたふく風邪ワクチン、A型肝炎ワクチンを初め、さまざまな任意接種のワクチンがありますが、本町におきまして任意接種ワクチンへの公費助成は65歳未満のインフルエンザワクチンのみという現状であり、带状疱疹を予防するワクチン接種を公費助成により接種勧奨を行う段階には至っていないと考えております。

現在、厚生労働省の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会におきまして、定期接種化を検討しているワクチンとして、带状疱疹ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果等に関するデータ収集を行い、定期接種化の検討がされることになっておりますので、その動向を注視してまいります。

今後とも感染症の発生と蔓延を予防するための各種予防接種事業は、安全性を追求し実施をしてみたいと考えてますので、御理解を賜りますようお願い申し上げ、榊原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

2番。

○2番（榊原深雪君） 水疱瘡は2014年から全ての小児にワクチンを接種する定期接種が導入されました。患者は劇的に減りました。ところが、その結果、带状疱疹患者が増加してしまうおそれがあります。従来带状疱疹は水疱瘡の多い冬に減少し、子どもと触れ合う保育士らに発症の少ないことが知られておりました。保育士は子どもを介して水痘、带状疱疹ウイルスが入ることで免疫が刺激、増強されるからで、逆に子どもの水疱瘡が減ると、社会全体としての免疫が弱まり、带状疱疹が広がりやすくなるのですと、病院長や大学名誉教授が発表しています。

そこで、やはり足寄の町は高齢者がたくさんいらっしゃいます。そして、やはり今お話のように、7,580円ですか、町立病院では予防接種をされているということですから、将来的に、もうこの話はあちこちで定

期接種にしてほしいという声が上がってきておりますので、近い将来なると私は信じておりますけれども、やはりこれもこういうことだから、带状疱疹の方もやっぱりたくさん見てつらい思いされているのはよく見ておりますので、これも病院でされているのであれば明示してほしいなと思っている。今带状疱疹に関しての予防接種の、町立病院ではどのようなことで推奨されていますか。

○議長（吉田敏男君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保健病院事務長（川島英明君）

ただいまの御質問ですが、病院内でどのように带状疱疹ワクチンの周知をしているかということですが、現在は带状疱疹ワクチンの周知ということに関しては、特にしてはございません。

带状疱疹ワクチンというのは、いわゆる水痘ワクチンと一緒になのですね。この水疱瘡ワクチンなのですが、定期接種は3歳まで2回打ちますということで、一応当院のほうで価格設定されているのが、一般が先ほど申し上げました7,580円、乳幼児が8,390円ということで、子どもさんでも2回打たないでお母さんが忘れて5歳で打つとかといった場合に接種があるということですが、一般の方については、ちょっと外来のほうの看護師にも確認したのですが、ここ数年は誰もいなかったということで、一般の水疱瘡もそうなのですが、带状疱疹ワクチンの接種希望ですとか、そういう御相談が今まではなかったと。私もちょっと勉強不足で、この部分につきましては今回の御質問を見たときに、ちょっといろいろ調べてみたのですが、やはりいろいろな文献の中では有効性があるという部分もありまして、今後この带状疱疹ワクチン自体についての周知をどうするかということについては、ちょっと当院の中でも今回初めてちょっと私もわかった部分がありますので、ちょっと検討させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） 带状疱疹というのは、一度目が水疱瘡というらしいのですね。そして二度目にかかるのが带状疱疹という、私もこの文献でわかったのですけれども。私がちょっと帯広の病院行ったときに、ちょっとポスターを見て、即申し込んできました。それで6,500円だったものですから、ちょっと足寄町より1,000円ぐらい安いという、ちょっとけちけちな考えで受けて、予約で1カ月ほどしてから受けるということだったのですね。そしたら、私とその病院にいる間にやはり何人の方が、その带状疱疹の注射を受けるということで並んでおられました。それだけ、やはり先ほど町長のお答えにもありましたけれども、検査の費用にかかわらずやはりこの病気にはかかりたくないと思う気持ちがあれば、少々の金額が張っても受ける方もいらっしゃると思うのですね。そして、私自身もそうだったものですから、即予約してちょっと待っているところなのですけれども、もうすぐなのですけれども、受ける予定なのですけれどもね。

やはり苦しんでいる方をたくさん見ているものですから、やはりこの質問に至ったのですけれどもね。まだ時期尚早かなとは思いつつもですね、早く、そしたらせつかく町立病院でその予防を実際されているのであれば、やはりポスター、私はポスターで見てわかったのです。一々病院で聞いたわけではないのですね。だから今後そういうポスターって意外と目に入って、すぐ病院の受付の方に聞けますよね。だからそういうことも大切かなと私は思っているのです。

せつかくそういう装置も、ワクチンも御用意されて、用意されているということは、予約制ですから何も病院に負担はかからないと思うのですね。1カ月後に受けるのであればですね。だからそういうことも前向きに取り組んでいただきたいなと思いますけれども、そのことについてお考えをちょっと伺いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、病院事務長。

○国民健康保健病院事務長（川島英明君）

ただいまポスターがあるということで、私もちょっと勉強不足でそのポスターというものちょっと拝見はしていないのですが、ぜひそういうものがあるのであれば後で私のほうにちょっとそれを見せていただいて。当院のほうでもこの带状疱疹ワクチンというのが、一応先ほど申し上げた50歳以上の者ということで、の予防ということで効能・効果が追加されたということで聞いております。

当院で今水痘ワクチンとして接種しているのが、先ほど申し上げた26年10月からの乳幼児の定期接種ということと、一般も金額設定をさせていただいて接種できる体制になっているということで、带状疱疹ワクチンについても水痘ワクチンと一緒に、0.5ミリだったかな、ちょっとわからない、打つのは一緒ですということでもありますので、この带状疱疹ワクチンについてちょっと、もうちょっと私自身も勉強させていただいて、院内でもこれ情報共有して、そういったポスターだとか、何かチラシだとか、そういったものがつくれるものであれば、ちょっと検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） ポスターに関しましては、今度写真を撮って川島事務長にお見せしたいと思っておりますので、そしてまた病院のほうにもそういうポスターがあるのかどうかということも聞いて帰ってまいります。

そして、今後も平均寿命が延びてさらに高齢化が進んでまいります。今以上に带状疱疹にかかる方が多くなると想像、想定されていますので、今後ともこの带状疱疹に関しては関心を持っていただきまして、先ほどの質問にもそうなのですけれども、医療費を抑制するにも役立つのではないかなと思っております。その負担される方もつらい思いもしなくても済みますし、結果的には個人が大変な思いをしたり費用がたくさん自分に負担がか

かってくると。そして町財政のほうにも負担がかかってくるとなってきましたので、今後とも高齢者のかかりやすい病気ということに関心を持っていただきまして、福祉課と病院と、そして全体で取り組んでいただいて今後の活動に注目していただきたいと思いますので。

そしてちょっとこれよそごとなのですけれども、私も議員足かけ16年目に入りましたけれども、前立腺がんの検診を提言させていただきまして、すぐに取り組んでいただきました。そのがん検診の費用は900円と言えども、やはりそれがどれだけの方に効果があったか私はわかりませんが、やはりそのときは議員なりたてでしたけれども、これは絶対必要だなと思って質問させていただいたことがあります。そのときはもう安久津町長もすぐ取り組んでいただきまして、すごく感謝している次第なのです。だから今後とも今最後に申し上げましたように、皆さん50歳以上の元気なうちにこういうワクチンを打っておいて、なるべくその病気にかからないようにしていただきたい、いただけたらいいなという希望を込めまして、最後に町長からの全体の答弁としていただきまして、終わりにしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

この带状疱疹ワクチンにかかわるいろいろなワクチン、先ほども答弁で触れさせていただきましたけれども、今いろいろな感染症といえますか、いろいろな菌によるロタウイルスですとか、いろいろなやつが出てきておりますから、これは国の動きも含めながら、適時検討をしながら、それからもつとえば、一番大事な部分の議員から言われた、しっかり検診ですとか、あるいは予防接種の有効性ですとか、そういう広報といえますかね、できるだけわかりやすく、年に一遍はやれという、こんな助成もあるよということでは指示はしているのですけれども、やはり今までどおりやっているからそれと同じ流れでいいの

だということではなくて、よりわかりやすくみずから進んで検診ですとか予防接種受けられるような、そういう広報にも努めていきたいというふうに思っています。

一番私が思っているのは、子宮がん検診、子宮がんの予防接種の関係ですよね。これ極めて有効だよということで、私どももおくることがなく導入したのですが、この副作用の問題が大変な大きな問題になったということもありますから、ここら辺のことも頭に入れながら国の動き、あるいは北海道の動き等々もしっかりと情報収集しながら、町民にとって必要な部分ということで判断がされれば、これはこの带状疱疹にかかわらず必要な対策というのは適宜対応していきたいというふうに考えてますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

これにて、2番榊原深雪君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

1時再開といたします。

失礼をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

午前11時40分 休憩

午前11時52分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 散会宣告

○議長（吉田敏男君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

次回の会議は、6月15日、午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午前11時53分 散会